

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-6(政策5-施策①))

施策名	道州制特区の推進 [政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組み。							
達成すべき目標	関係行政機関との連携を深め、実施状況調査を行うとともに、説明会の開催等を通じて、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	6,085	5,143	5,536	5,342	1,585	1,591
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	6,085	5,143	5,536	5,342	1,585	1,591
執行額(千円)	2,418	2,434	731	427				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第174回国会菅内閣総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日		「さらに、地域主権の確立を進めます。」				
	第177回国会施政方針演説	平成23年1月24日		「国づくりの三つの理念を推進する土台、それが、内閣の大方針である地域主権改革の推進です。」				

測定指標	国から移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況(フォローアップの実施)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		実施	-	実施	実施	実施	実施	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	実施	
	国から移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況(平成23年度末までに権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数11件以上)	基準値	実績値					目標値
22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
10		-	5	6	7	10	11	
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○「フォローアップの実施」については、北海道に移譲した事務・事業等について、北海道及び所管省庁に対して調査を行い、適切に実施されているかを確認し、目標を達成した。</p> <p>○「平成23年度末までに権限移譲された事務・事業の合計件数11件以上」については、目標年度である平成23年度までに目標が達成できるよう、作業を行っているところ。なお、北海道から権限移譲の内容を含む新たな提案が提出される予定であり、提案提出が行われた際には法律に基づき対応する。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>北海道からの提案に基づき国として適宜対応しているところであるが、今後も引き続き関係行政機関との連携を深め、道州制特区の推進を図る。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○今後も北海道が権限移譲等の提案をスムーズに行えるよう、北海道をはじめとする関係行政機関との連携をさらに深める。</p> <p>○移譲事業等の進捗状況を適切に調査し、フォローアップすることで、事業の効果や影響の検証・課題の把握を行い、広域行政の一層の推進を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「広域行政の推進の評価」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/doushuu/siryoushu.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(地域・企業担当) 鶴田 晋幸	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-7(政策5-施策②))

施策名	政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続きの透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行う。また、我が国の政府調達苦情処理手続きについて、関係省庁や大使館で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図る。さらに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。							
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度周知を行う。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	6,085	5,143	5,536	4,494	3,658	3,374
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	6,085	5,143	5,536	4,494	3,658	3,374
執行額(千円)		1,500	1,648	129	1,109			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし							

測定指標	政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たっての考え方を明確に公表	基準値	実績値					目標値	
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
		実施・公表	-	-	実施・公表	申立て却下のため報告書未作成	実施・公表	-	
	年度ごとの目標値			-	-	実施・公表	実施・公表	実施・公表	
	HPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-	
8,182件			8,182件	15,463件	21年4月~6月=3,147件 7月~22年3月=65,889件	78,339件	-		
年度ごとの目標値				前年度比増	前年度比増	前年度比増	年間88,000件以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情申立に対し適切に対応し、制度周知に関しても積極的に行った。HPのアクセス数に関しては、年間88,000件以上という目標には届かなかったものの目標値の9割ほどのアクセス数があり、概ね達成できた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成22年度においては、平成22年7月に1件の苦情申立てがあった。委員会は処理手続きに従って適切に本件申立てを受理・検討し、報告書について、苦情の内容、処理に当たっての考え方を明確に公表した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、苦情申立てに対して適切に対応する。制度の周知に関し、HPのアクセス件数からみると不十分であったことが窺われるため、英訳ページの更新等のHP改善を行い、さらなる周知を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ (http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html) 「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議議長決定)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 諏訪園 貞明	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-8(政策5-施策③))

施策名	対日直接投資の増進〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、対日直接投資を促進し、GDP比における対日直接投資残高を5%程度にまで倍増させる。							
達成すべき目標	対日直接投資の増進 平成22年までに対日直接投資残高の対GDP比5%程度までに倍増させる							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	63,719	55,099	43,523	22,512	9,654	9,729
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	63,719	55,099	43,523	22,512	9,654	9,729
執行額(千円)	13,097	14,306	1,479	1,557				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	新成長戦略	2010年6月18日		アジア拠点化推進(ヒト・モノ・カネの流れ倍増と連動した企業の呼び込み)				

測定指標	対日直接投資残高の対GDP比(%)	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年
		2.5	2.5	2.9	3.6	3.9	3.7	5
	年度ごとの目標値						5	
	対日投資HPアクセス数(万件/年)	基準値	実績値					目標値
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
27		137	127	53	3	3	-	
年度ごとの目標値		150	150	150	150	150		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年末の対日直接投資残高は、17.5兆円(対GDP比で3.7%)になっており、対日直接投資拡大に向けた取り組みは進められているものの、世界経済の減速等の影響もあり、目標値である5%には届かなかった。対日投資HPへのアクセス数については、アクセス数の集計方法が平成20年度に変更されたため、目標値と実績値の間に乖離がある。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成20年5月に対日投資有識者会議がとりまとめた「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言」を経済財政諮問会議に報告した。その提言のうちの一部の施策が「経済財政改革の基本方針2008」に盛り込まれた。また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成20年12月にプログラムの改定を行った。また、地方対日投資会議を開催する等、更なる対日投資の増加及び地方への二次投資の促進のための努力をした。</p> <p>なお、対日投資HPへのアクセス数については、20年10月以降は外部が運営するウェブサイトから内閣府ウェブサイトに移行したため、アクセス数の集計方法が異なるため、年度ごとの実績値が大きく異なっている。この点については、対日直接投資の広報について、より適切な測定指標を検討していく。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>昨年6月に閣議決定された「新成長戦略」に掲げられた方針等も踏まえ、今後、対日直接投資の増進に関する総合調整を行っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	財務省 対外資産負債残高 対日直接投資総合案内窓口HP: http://www.invest-japan.go.jp/index.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)山下 善太郎	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-9(政策5-施策④))

施策名	緊急雇用対策の実施〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	<p>地域社会雇用創造事業は、NPO・社会起業家等の「社会的企業」に資金・人材面などの総合的支援を行い、地域社会における事業と雇用を加速的に創造するために実施する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会起業インキュベーション事業 <p>NPOや社会的起業家など社会的企業等の創業・事業化を通じて、「地域社会雇用」を創造する。このため、社会起業プラン・コンペティション、スタートアップ等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的企業人材創出・インターンシップ事業 <p>社会的企業分野におけるインターンシップを含めた人材創出に取り組む。</p>							
達成すべき目標	NPOや社会的起業家など社会的企業等の創業・事業化を支援することにより、雇用を創出する。また社会的企業分野における人材を創出する。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	0	0	0	0	0	0
		補正予算(b)	0	0	7,000,000	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	0	0	7,000,000	0	0	0
執行額(千円)		0	0	7,000,000	0			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	明日の安心と成長のための緊急経済対策		2009年12月8日		(4)緊急雇用創造の拡充 ○地域社会雇用創造事業の創設			

測定指標	社会起業インキュベーション事業による起業支援者数(人)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		—					487	800
	年度ごとの目標値							
	社会的企業人材創出・インターンシップ事業による研修受講者数(人)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
—						7,160	12,000	
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	事業は達成に向けて進展があった。なお、目標値が発現するのは23年度末である。
	目標期間終了時点の総括	目標期間終了は23年度末である。

学識経験を有する者の知見の活用	選定・評価委員会(座長:株式会社ローソン代表取締役社長 新浪 剛史氏)
	<p>平成22年12月の第4回選定・評価委員会において、有識者から以下のような意見を伺った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成功事例をいかにうまく伝えていくか、広報・PRが重要。「わくわくする」「面白いな」と思う情報発信が大事。インターネットなどによって、事業者のノウハウを有効活用して行うべき。 ○事業としていかに結果を出すかが大事。ただ全体で2年の事業であるし、助走期間が必要かとも思う。まずは1年間しっかりやってみることが重要。 ○地方で、地域で、どのような反響があるのか、何が起きているのかを広く伝えていくべき。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域社会雇用創造事業HP(選定・評価委員会資料も掲載) http://www.chiikisyakai-koyou.jp/outline/
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)山下 善太郎	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-10(政策5-施策⑤))

施策名	企業再生支援機構の監督体制等の整備[政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を適時・適切な対応を行う。また、全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会(ヒアリングの実施含む。)等を実施する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、企業再生支援機構の業務の適正さを担保するとともに、企業再生支援機構の理解醸成を促す。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	25,330	12,448	8,683	3,572
		補正予算(b)	—	—	—	—	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	—	—	
		合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	3,572
執行額(千円)	—	—	6,491	420				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可	基準値	施策の進捗状況(実績)				目標値	
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		適時・適切に実施				適時・適切に実施	適時・適切に実施	—
	年度ごとの目標値					適時・適切に実施	適時・適切に実施	
	全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会(ヒアリングの実施含む。)等の実施	基準値	実績値				目標値	
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
5回以上/年					19回/年	65回/年	—	
年度ごとの目標値					5回以上/年	5回以上/年		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>測定指標について基準値を満たし、機構についての関心を高めることができた。</p> <p>○企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可は、役員の選任の認可等に関する手続きを適宜・適切に処理した。(平成22年7月7日、平成23年1月5日の借入認可申請に対し、すみやかに認可手続きを行い、それぞれ、平成22年7月13日、平成23年1月13日に認可した。)</p> <p>○全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会(ヒアリングの実施含む。)等は、65回行われ、設定した目標値を上回った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可の手続きを適宜・適切に実施してきたところ、引き続き企業再生支援機構の監督業務を適切に行う必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○引き続き、企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可の手続きを適宜・適切に実施する。</p> <p>○全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象とした説明会(ヒアリング実施含む。)については、機構の理解醸成という所期の目的は達成されたことから、平成23年度以降、実施は予定していない。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企業再生支援機構担当) 安藤 嘉昭	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-11(政策5-施策⑥))

施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)[政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	PFIがより積極的に活用されるよう、制度の見直しを行うほか、PFIに関する年次報告書(アニュアルレポート)の作成等、各種PFIに関する調査・分析等を通じてPFIの実施状況及び課題を整理し、PFI推進委員会におけるガイドラインや基本的考え方等の整備を行うことでPFIに関する制度的課題、実務的課題の解決を図る。また、国際情報交換の実施、地方公共団体との意見交換会の開催等による普及啓発等に取り組む。							
達成すべき目標	「PFI推進委員会報告-真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて-」で指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	55,525	58,623	28,924	73,189	47,238	899,151
		補正予算(b)					76,065	
		繰越し等(c)						
	合計(a+b+c)	55,525	58,623	28,924	73,189	123,303	899,151	
執行額(千円)	21,676	30,453	11,216	41,471				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
	第174回国会 菅総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日			地域の活性化に向け、真に必要な社会資本整備については、民間の知恵と資金を活用して戦略的に進めるとともに、意欲あふれる中小企業を応援します。			

測定指標	「PFI推進委員会報告-真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて-」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値	-	達成に向けて進展あり	同左	同左	同左	同左	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「PFI推進委員会報告-真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて-」で指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図るといふ施策の目標に進展が見られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「PFI推進委員会報告-真の意味での官民パートナーシップ(官民連携)実現に向けて-」も踏まえ、PFI推進委員会において、新たに検討すべき項目を中心に、法改正も視野に入れ、PFI制度の抜本的見直しに向けて検討を行い、規制緩和、民間投資の促進・インフラ整備等のPFI制度の諸課題及び今後の方向性について、平成22年5月、「中間的とりまとめ」が公表された。</p> <p>そこでは、PFI制度の諸課題に関し、政府においては、対象施設の拡大、民間事業者による提案制度の導入等の法改正が必要となる事項に重点を置いて、効率的に作業を進める必要があるとされたことを受け、第177通常国会にPFI法の改正法案を提出した。</p> <p>また、平成22年9月公表のPFIアニュアルレポート2009において、PFI推進委員会報告に掲げられた課題に対する取組状況等について報告し、PFI事業導入に当たっての実践的な情報、ノウハウの蓄積・提供を行った。</p> <p>さらに、当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、一般競争入札及び総合評価方式にて実施する等、経費の節減に努めた。</p> <p><行政事業レビューにおける外部有識者(予算監視・効率化チーム)からの御指摘></p> <p>【予算監視・効率化チームの所見】</p> <p>執行率が低い状況(45%)であり、事業内容の見直しを図るべき。また、調査事業の成果をどのように活用することができたかなど、事業目的に対する適切な成果指標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>「PFI推進委員会報告-真の意味での官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて-」及びこれも踏まえて検討し公表された「中間的とりまとめ」で示された課題に対するフォローアップを行うことで、PFIのより一層の推進を図っていく。</p> <p>行政事業レビューの指摘について、本事業は調査等に係る経費であるため、定量的な成果目標の設定はそぐわないが、平成22年度の委託調査の成果は、PFI法改正の資料等として活用しており、平成24年度概算要求においても個々の委託調査の成果につき使途を想定したうえで要求している。なお、平成22年度の執行率が低いのは、民間資金等活用事業に関する情報収集・整理・提供を定期的に行うための委託調査を中止し直営で行うこととしたこと及び落札率が低い案件が複数発生したことによるものである。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	第25回民間資金等活用事業推進委員会(平成23年2月24日)委員より、(法改正について)運営権をダム使用権と並んで物権とみなすという、大きく踏み込んだ考えを頂いた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 上田洋平	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-------------------	--------	----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-12(政策5-施策⑦))

施策名	市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	市場開放問題に係る対外的な苦情処理業務							
達成すべき目標	持ち込まれた個々の苦情事案の適時適切な解決を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	7,172	6,664	6,662	386	386	331
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						331
執行額(千円)	0	0	0	0				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし							

測定指標	苦情解決比率(累積値)(注)	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		99.85	—	—	99.85	99.85	99.85	—
	年度ごとの目標値	苦情解決比率の前年度並水準確保	—	—	苦情解決比率の前年度並水準確保	苦情解決比率の前年度並水準確保	苦情解決比率の前年度並水準確保	
(注)平成19年度以降苦情申出はなく、また、過去の案件は全て解決済みであることから、累積値はほぼ100%。今後、苦情申出があった場合には、解決に向け努力するもの。(解決しないと、前年度並みの水準をクリアできない。)								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情解決比率の前年度並み水準を確保することを目標として設定しているところ、平成19年度までの苦情解決比率はほぼ100パーセントであり、目標は達成されてきている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成19年度以降苦情持ち込みの実績はなく現在に至っており、苦情解決比率に変動はない。</p> <p>なお、今後も苦情持ち込みの際には、当該苦情解決比率並みの水準確保を期す。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>苦情持ち込み実績が近年皆無となっている状況に鑑み、必要に応じた通訳雇い上げ経費等最小限の経費確保を図る。</p> <p>予算要求についても、行政事業レビューの指摘も踏まえ今後も引き続き事業の必要性和実績の推移を勘案しながら進めていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官 (社会経済システム担当)	作成責任者名	市場システム担当参事官 高島 竜祐	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------------	--------	----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-13(政策5-施策⑧))

施策名	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)[政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	公共サービス改革基本方針改定に関する事務に加え、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の着実かつ適正な運用を図るため、官民競争入札等の対象事業を実施する各省庁や地方公共団体に対する支援を含め、実務上生じる様々な課題についての調査・検討を行い、指針等を作成するなど、競争の導入による公共サービスの改革の推進を行う。							
達成すべき目標	公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等又は地方公共団体がその事務又は事業の全体の中で自ら実施する公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	84,304	62,774	50,771	49,199	28,130	27,203
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	84,304	62,774	50,771	49,199	28,130	27,203
執行額(千円)		32,999	26,936	29,854	37,764			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)		平成22年6月18日		(国民参加基準) 行政が独占してきた「公」を企業、NPO等に関き、国民が積極的に公に参画することを重視する。このため、行政による直轄事業を見直し、企業、NPO等の参画を認める事業、民間資金等活用事業や公共サービス改革を進める事業を重視する。また、何がよいかの選択について、国民が積極的に意見を述べる機会の拡大を目指す。			

測定指標	公共サービス改革の進捗状況	基準値	施策の進捗状況(実績)				目標値	
		21年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	確認	-	-	-	確認	確認	-	
	年度ごとの目標値	進捗状況の確認	-	-	-	進捗状況の確認	進捗状況の確認	

	目標の達成状況	<p>【有効性】対象公共サービスの質の達成目標については、ほとんどの事業において、従来の質と同水準、同程度のもをを設定しているが、これまでのところ民間事業者は概ね当該目標を達成している。コストについては、競争の導入や民間事業者の創意工夫を促すような実施要項の内容としていること等の結果、これまで「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく入札を実施した事業では、平成23年3月末時点で実施中である事業の従来経費と比較すると総額約212億円、率にして5割弱の削減効果を上げた。</p> <p>【効率性】当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査を一般競争入札(総合評価方式)にて実施する等、経費の削減に努めている。作業の進捗状況についても、調査期間中において少なくとも1回以上は事業者からの報告を受けることとし、調査の適正な監督に努めている。</p>
--	---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】 平成22年7月6日の閣議決定において、「公共サービス改革基本方針」を全面的に見直すとともに、平成21年12月に行政刷新担当大臣が示した改革の重点分野に関する検討結果を同基本方針に反映させた。</p> <p><行政事業レビューにおける外部有識者(予算監視・効率化チーム)からの御指摘> 【予算監視・効率化チームの所見】 調査を実施した事実のみではなく、調査に基づいてどのようなアクションをとることができたかなど、事業目的に対する適切な成果指標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p> <p>【今後の方向性】 一方、同基本方針においては以下のような課題が指摘されている。①対象公共サービスの事業規模が小さい。②官民競争入札の対象公共サービスの選定が少数にとどまっている。③多数の余剰人員が生じる可能性のある事業を対象として選定することが難しい。④安値で落札される場合、対象公共サービスの質の低下等の弊害が生じるケースがある。⑤実施要項の作成等の事前準備の負担が大きいこと。⑥政治のコミットメントが弱い。 上記の課題に対応するべく、公共サービス改革基本方針(平成22年7月6日閣議決定)に沿って改革に取り組んでいるところ。 行政事業レビューの指摘に対しては、進捗状況の確認調査を実施する事業のため、定量的な成果目標の設定はなじまないと考えられる。 しかしながら、委託調査の事業効果としては、次のものが挙げられるところである。 1. 「公共サービスの調達手続に関する調査」及び「地方公共団体における公共サービスに係る官民連携のあり方に関する調査」については、その委託調査の結果を行政刷新会議の下に設置された「公共サービス改革分科会」における資料作成において活用することにより、同分科会における専門的かつ建設的な議論を実施することができたところである。 2. 「法令の特例等を活用した公共サービス改革に関する調査」については、その委託調査の結果について、官民競争入札等監理委員会の下に設置された「地方公共団体との研究会」で中間報告を行った。 3. 「大学の調達手続の効率化に関する調査」については、その委託調査の結果について、大学法人に対しての説明や資料配布を行った。 今後ともこうした事業効果の把握を徹底していきたい。</p>
-------------------	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>平成22年5月26日の官民競争入札等監理委員会では、公共サービス改革基本方針改定の方向性について議論した際、落合誠一委員長より従来の公共サービス改革基本方針について、「公共サービス改革基本方針という名前が付いている割には余り基本的な政策目標というか、一種のマニフェスト的なものが従来は余り見えなかったという点は今、大塚副大臣が言われた通りであり、そのような内容【注】にすることについて、各委員も賛成であるということでもありますので、そのような方向で監理委員会としても取り組みたいと思います。」との発言をいただいた。 【注】改定の方向性については、同日の監理委員会における大塚内閣府副大臣配付資料参照。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>公共サービス改革基本方針(平成22年7月6日閣議決定)等</p>
----------------------------------	-------------------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済社会システム担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 和田 純一</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	--------------------------	---------------	----------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-14(政策5-施策⑨))

施策名	「新しい公共」に関する施策の推進〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	①「新しい公共」を推進し、「新しい公共」という考え方やその展望を市民、企業、行政などに広く浸透させるとともに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方等について検討を行うため、「新しい公共」円卓会議を開催する。 ②社会的責任に関する施策の推進し、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、広範な主体の協働を推進するため、社会的責任に関する円卓会議に参画する。 ③「新しい公共」に関する国民の意識や考え方等について把握するため、国民生活選好度調査を実施する。							
達成すべき目標	①「新しい公共」円卓会議において、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について具体的な提案をとりまとめる。 ②社会的責任に関する円卓会議に参画し、協働戦略を策定する。 ③国民生活選好度調査を実施、分析、公表する。							
施策の予算額・執行額等 (注)新しい公共支援事業に係る額は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	-	58,812	67,834	50,816
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	58,812	67,834	50,816
執行額(千円)	-	-	-	42,311	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	(1)第173回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説 (2)新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)	(1)平成22年1月29日 (2)平成22年6月18日		(1)一昨日、「新しい公共」円卓会議の初会合を開催しました。この会合を通じて、「新しい公共」の考え方をより多くの方と共有するための対話を深めます。こうした活動を担う組織のあり方や活動を支援するための寄付税制の拡充を含め、これまで「官」が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開き、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、5月を目的に具体的な提案をまとめてまいります。 (2)「<<21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト>>20. 新しい公共」等				

測定指標	「新しい公共」円卓会議において、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について具体的な提案をとりまとめ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		平成22年6月、「新しい公共」宣言をとりまとめた。	-	-	-	-	平成22年6月、「新しい公共」宣言をとりまとめた。	-
		年度ごとの目標値	とりまとめ	-	-	-	-	とりまとめ
	社会的責任に関する施策の推進について、「社会的責任に関する円卓会議」に参画し、協働戦略を策定	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		平成23年3月、安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略を策定した。	-	-	-	-	平成23年3月、安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略を策定した。	-
		年度ごとの目標値	策定	-	-	-	-	策定
	国民生活に関する調査分析について、国民生活選好度調査の実施、分析、公表	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
平成21年度選好度調査の結果の分析、公表、平成22年度選好度調査を実施した。		-	-	-	-	平成21年度選好度調査の結果の分析、公表、平成22年度選好度調査を実施した。	-	
年度ごとの目標値		適切な分析公表	-	-	-	-	適切な分析公表	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>①「新しい公共」円卓会議において、平成22年6月、「新しい公共」を取り巻く社会制度面の環境整備に関する提言を含む「新しい公共」宣言をとりまとめた。</p> <p>②社会的責任に関する円卓会議において、平成23年3月、「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略」を策定した。</p> <p>③平成21年度国民生活選好度調査について、平成22年4月、調査結果を分析、公表した。平成22年度国民生活選好度調査について、平成23年3月調査を完了した。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標達成状況の検証】 3つの測定指標全てについて目標を達成した。</p> <p>【今後の方向性】 ①「新しい公共」推進会議において、「新しい公共」円卓会議からの提案に対する政府の対応をフォローアップし、結果を踏まえた提案を行うとともに、「新しい公共」と行政の関係の在り方などNPO等の活動基盤整備について議論を行い、提案をとりまとめる。 ②安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略の実施・フォローアップを行う。 ③平成23年度国民生活選好度調査を実施する。 ④「新しい公共」の自律的な発展の促進のための環境整備を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	有識者には、「新しい公共」円卓会議の構成員として議論に参画して頂き、また、社会的責任に関する円卓会議の構成員として協働に取り組んで頂いた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 井野靖久	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-------------------	--------	----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-15(政策5-施策⑩))

施策名	国内の経済動向の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	国内の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握する。その結果を、主に以下の成果物に取りまとめ、公表する。 ・「月例経済報告」・・・毎月の内外の経済動向に関する調査分析結果を取りまとめ。 ・「年次経済財政報告」(通称「経済財政白書」)・・・年一回、我が国経済財政の現状を総合的かつ詳細に分析した結果を取りまとめ。 ・「日本経済」・・・年一回、「年次経済財政報告」公表後の我が国経済の分析を取りまとめ。							
達成すべき目標	毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「経済財政白書」を作成の上、年央を目途に閣議に配布し、日本経済が抱える課題の解決等へ貢献するとともに、年末を目途に「日本経済」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国民への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	73,971	84,270	77,444	67,661	56,068	49,636
		補正予算(b)	-	△ 2,789	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	73,971	81,481	77,444	67,661	-	-
執行額(千円)	57,773	58,101	54,302	44,866	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第百七十七回国会における与謝野内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説 (参考) 月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(開催要領) 〔閣僚会議及び閣僚懇談会等の廃止に伴う措置について〕の別紙]	平成23年1月24日 平成5年8月13日 閣議口頭了解		第一に、景気回復と雇用環境の改善に取り組んでまいります。我が国の景気は、昨年秋頃から足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど厳しい状況です。(中略)引き続き、景気のみめ細かな実情把握に努めてまいります。 1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。 2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、内閣府特命担当大臣(行政刷新)、国家戦略担当大臣、公務員制度改革担当大臣及び内閣官房長官とする。 会議には、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。 3. 会議は、内閣官房長官が主宰する。 4. 会議の庶務は、内閣府において処理する。				

月例経済報告のHPへの掲載状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	公表後毎月掲載を実施	-
年度ごとの目標	-	-	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	-	

測定指標	年次経済財政報告のHPへの掲載状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	—
	年度ごとの目標	/	—	—	公表後掲載	公表後掲載	公表後掲載	/
	日本経済のHPへの掲載状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	公表後掲載を実施	—
	年度ごとの目標	/	—	—	公表後掲載	公表後掲載	公表後掲載	/
	主要な会議等への取り上げの有無	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	—
	年度ごとの目標	/	—	—	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	/
	各マスメディアへの掲載	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	—
	年度ごとの目標	/	—	—	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標については、すべて達成できた。これらを通じて、政府内での景気認識の共有や、日本経済が抱える課題解決等への貢献、国民への情報発信等の取組に進展があった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成するとともに、「経済財政白書」等において、時宜に応じたテーマに基づく分析を実施することで、政府内での景気認識の共有や、日本経済が抱える課題解決等への貢献、様々な媒体を通じての国民への情報発信等の向上が図られている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、質の高い「月例経済報告」や「経済財政白書」等を作成することにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。あわせて、国内外への情報発信の向上を図る。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>野村證券株式会社 木内 登英 経済調査部 部長のご意見 (平成23年5月31日) (1)月例経済報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加的な情報がある訳ではないので、経済分析には特に活用はさせていただいておりません。 ・但し、景気判断の文言変更は、金融市場で追加的な政策対応への期待を生むことがありますので、注目しています。 ・国民向けには政府の景気判断を毎月発表するのは価値があると思います。 ・最近読みやすくなったと思います。一般的には、内外経済状況を理解するのに便利な資料だと思います。 ・英語での情報発信が弱いとの印象があります。日本語と英語(フルバージョン)を同時に発表できた方が良いのではないのでしょうか。 <p>(2)年次経済財政報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済白書から経済財政報告に変わってから、読みやすさが増しました。 ・しかし参考になる経済分析などが減った感があります。 ・英語版をすぐに読みたいとのニーズが、海外投資家にあります。
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html ・内閣府「年次経済財政報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html ・内閣府「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (総括担当) 杉原 茂</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年9月</p>
--------------	------------------------	---------------	--------------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-16(政策5-施策①))

施策名	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域経済動向に関する調査を行い、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に貢献する。毎月一回、全国11地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、「景気ウォッチャー調査」を公表している。四半期に一回、全国11地域の経済動向について取りまとめ、「地域経済動向」を作成・公表している。毎年一回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、「地域の経済」を作成・公表している							
達成すべき目標	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図る。また、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	156,892	172,975	144,211	128,995	125,157	124,110
		補正予算(b)	-	△ 17,558	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	156,892	155,417	144,211	128,995	-	-
執行額(千円)	119,220	135,394	131,844	113,260	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	特になし	-		-				

「景気ウォッチャー調査」報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	-
年度ごとの目標値	/	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	/
「景気ウォッチャー調査」報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	62ヶ所	59ヶ所	82ヶ所	-	
年度ごとの目標値	/	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	/
「景気ウォッチャー調査」マスメディアによる報道の状況	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
70件	70件	78件	93件	110件	124件	-	
年度ごとの目標	/	-	70件	70件	70件	70件	/
「景気ウォッチャー調査」ホームページのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
42,475件	42,475件	43,436件	78,659件	78,796件(※1)	71,525件(※2)	-	
年度ごとの目標値	/	-	42,475件	42,475件	42,475件	対前年度比増	/
「地域経済動向」報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
2月, 5月, 8月, 11月	年4回(2, 5, 8, 11月)	年4回(2, 5, 8, 11月)	年4回(2, 5, 8, 11月)	年4回(2, 5, 8, 11月)	年4回(2, 5, 8, 11月)	-	

測定指標

年度ごとの目標値		2月, 5月, 8月, 11月	2月, 5月, 8月, 11月	2月, 5月, 8月, 11月	2月, 5月, 8月, 11月	2月, 5月, 8月, 11月	
「地域経済動向」 関係団体、企業へのヒアリング	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	132回	132回	156回	154回	132回	132回	—
年度ごとの目標		132回	132回	132回	132回	132回	
「地域経済動向」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	101ヶ所	101ヶ所	197ヶ所	186ヶ所	189ヶ所	190ヶ所	—
年度ごとの目標		101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	
「地域経済動向」 マスメディアにおける報道の 状況	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	18件	18件	21件	27件	35件	36件	—
年度ごとの目標		18件	18件	18件	18件	18件	
「地域経済動向」 ホームページのアクセス件 数	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	11,735件	11,735件	11,682件	20,785件	15,128件(※1)	14,620件(※2)	—
年度ごとの目標		11,735件	11,735件	11,735件	11,735件	対前年度比増	
「地域の経済」 報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	年1回(年度内)	平成18年 12月15日	平成19年 11月30日	平成20年 12月25日	平成21年 12月24日	平成22年 12月22日	—
年度ごとの目標		—	年1回 (12月末 まで)	年1回(年度内)	年1回(年度内)	年1回 (12月末まで)	
「地域の経済」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	88ヶ所	88ヶ所	136ヶ所	218ヶ所	213ヶ所	217件	—
年度ごとの目標		88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	
「地域の経済」 マスメディアにおける報道の 状況	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	4件	4件	2件	3件	4件	3件	—
年度ごとの目標		4件	4件	4件	4件	4件	
「地域の経済」 ホームページのアクセス件 数	基準値	実績値					目標値
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	9,751件	9,751件	10,936件	5,321件	3,657件(※1)	1,246件(※2)	—
年度ごとの目標		9,751件	9,751件	9,751件	9,751件	対前年度比増	
上記報告書の月例経済報 告等への活用状況	基準	実績値					目標
	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	19件	19件	「景気 ウォッ チャー調 査」21件 「地域経 済動向」 4件	「景気ウォ ッチャー調 査」37 件 「地域経済動 向」4件	「景気ウォ ッチャー調 査」45 件 「地域経済動 向」12件	「景気ウォ ッチャー調 査」50 件 「地域経済動 向」24件	—
年度ごとの目標		19件	19件	19件	19件	19件	

※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。
 ※2 平成22年度においては、2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府からのアクセスは排除)のため差異が生じている。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図るという目標達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めており、目標年度における施策目標は概ね達成されている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析地域経済に関する指標の総合性・迅速性を強化し、調査分析結果を経済財政部局への情報提供等の実施、公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供の向上が図られている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表を作成することにより経済財政政策の形成、政策議論への貢献する。あわせて、公表物をホームページに掲載することにより広く国民への情報提供の向上を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	宅森 昭吉氏(三井住友アセットマネジメント株式会社 チーフエコノミスト)	
	<p>【I】景気ウォッチャー調査</p> <p>① 民間としての活用の仕方 平成22年度の終わりに東日本大震災が発生した。震災後公表の経済指標をみると、日銀短観3月調査を始め多くのデータが震災前と震災後のデータが混在してしまい利用しづらい中、毎月25日～月末までが調査期間の「景気ウォッチャー調査」は震災の影響をしっかりと反映した最初の調査ということで大変役立った。しかも3月調査の被災地東北地方の回答率が91.4%とほとんどデータの欠落がない状態でそのままの形で利用でき大変助かった。回答者の使命感の強さを再確認した。 「景気ウォッチャー調査」はキーワード、例えば「田高」や「大震災」などに関連したDIを利用者が独自に作成し、全体のDIとの比較で分析できる点も利点だ。3月調査では内閣府の方で詳細に大震災の関連DIを作成してくれたが、将来、関連DIが全体DIの水準に近づき、また回答率が少なくなっていくことで、大震災のマイナス影響が小さくなっていくことを確認できよう。 景気に先行して動く株価と「景気ウォッチャー調査」の現状判断DIは転換ポイントが似ていることから、「速報性・先行性」のあるデータとして活用している。</p> <p>② 改善すべき点 様々なキーワードでユーザーが独自の関連DI分析をしやすいうように、HP上での自由回答部分のフリーワード検索機能などを取り入れて欲しい。また当初の調査立ち上げ時にDIの作成の仕方を参考にした「消費動向調査」でも消費者態度指数の月次・季節調整値が公表されるようになったので、「景気ウォッチャー調査」でも主要系列だけで良いから季節調整値の発表があればと思われる。質問上、季節性は排除されているという意見もあるが、実際には季節性が存在しているからだ。</p> <p>③ その他意見等 景気ウォッチャー調査の平成22年度の平均回答率は89.9%と、平成21年度の89.8%に続き9割と高水準を維持した。平成18年度の86.3%などに比べ回答率向上の努力の後のみならず、2050のサンプル調査だが安心して使用できる。</p>	<p>【II】地域経済動向</p> <p>① 民間としての活用の仕方 コンパクトに各地域の動向がまとめられているので、地域ごとの動向について参照する時に便利である。「地域経済動向における各地域の景況判断の推移」の表などは各地域の違いが一目でわかり便利である。また「地域別景況インデックス」も総合的に地域間の動向の違いを簡単に確認できるので便利である。</p> <p>② 改善すべき点 主要指標は最近時のデータのみがPDFや報告書に掲載されるだけなので、HP上で過去の時系列データ検索できるようにデータベース化して欲しい。</p> <p>③ その他意見等 今後「PCI」が掲載されれば各県ごとのより詳細な動向を分析いただけるものと期待している。</p>
	<p>【III】地域の経済</p> <p>① 民間としての活用の仕方 毎年時宜に合ったテーマが採用されているので、個人的には注目している。様々な好事例を紹介するやり方も評価できる。</p> <p>② 改善すべき点 「経済財政白書」「世界経済の潮流」に比べ、マスコミなどの採り上げ方が少ないように思う。せっかくの資料を世間に広く知ってもらうようにメディア対応等の工夫が必要。12月ではなく新聞記事の材料があまり無いような時期(夏休みの時期など)に公表されてはどうか。</p>	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府 「景気ウォッチャー調査」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html 内閣府 「地域経済動向」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html 内閣府 「地域の経済」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官(地域担当) 田邊 靖夫	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-17(政策5-施策⑫))

施策名	海外の経済動向の分析[政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	我が国の経済財政政策運営に資するため、海外経済動向・国際金融情勢について、景気判断やマクロ経済政策を中心に調査・分析を行う。「月例経済報告」の海外経済部分を作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後に公表している。また、海外経済動向・国際金融情勢を幅広く、より深く、総合的に分析し、毎年二回「世界経済の潮流」を作成、公表している。そのほか、OECD各国経済審査会合等の国際会議に出席し、会議での議論と報告書の取りまとめに参画している。							
達成すべき目標	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を作成・提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図る。また、「月例経済報告」や「世界経済の潮流」等の作成・公表、経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	45,318	44,978	45,623	41,220	36,423	35,489
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	45,318	44,978	45,623	41,220	-	-
執行額(千円)		38,016	38,436	37,359	41,071	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第七十七回国会における与謝野内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説 (参考) 月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(開催要領) [「関係会議及び関係懇談会等の廃止に伴う措置について」の別紙]		平成23年1月24日 平成5年8月13日 閣議口頭了解		第一に、景気回復と雇用環境の改善に取り組んでまいります。我が国の景気は、昨秋頃から足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど厳しい状況です。(中略)引き続き、景気のみめ細かな実情把握に努めてまいります。 1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。 2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、内閣府特命担当大臣(行政刷新)、国家戦略担当大臣、公務員制度改革担当大臣及び内閣官房長官とする。 会議には、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。 3. 会議は、内閣官房長官が主宰する。 4. 会議の庶務は、内閣府において処理する。			

	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
各マスメディアへの掲載	-	-	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	-
年度ごとの目標値	-	-	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	-
測定指標	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
主要な会議等への取り上げの有無	-	-	-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	-
年度ごとの目標値	-	-	-	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	-
「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数	基準	実績値					目標
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	-	-	-	58,326件	47,799件(※1)	22,044件(※2)	-
年度ごとの目標	-	-	-	前年以上の水準	前年以上の水準	前年以上の水準	-

※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。
 ※2 平成22年度においては、2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府からのアクセスは排除)のため差異が生じている。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図るとともに、当室作成の公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めるという目標は達成できた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、引き続き迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析結果の提供を行う必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行うことにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。また、限られた予算、人員の中で、情報通信技術の活用による調査・分析業務のより一層の効率化を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>世界経済の潮流および月例経済報告(海外箇所)について 法政大学大学院政策創造研究科教授 小峰隆夫</p> <p>1. グローバル化が進む中で、日本の経済政策を立案する際にも、常に国際的な視野が必要となっている。内閣府が世界経済の動向、各国の経済政策の動きをウオッチし、その情報を国民全体で共有していくことは、ますます重要となっている。</p> <p>2. 年2回公表している「世界経済の潮流」は、次のような点で期待される効果を発揮しているものと評価される。</p> <p>①テーマの選択がタイムリーで適切である。2010年第1回の「世界経済の潮流」は、アジアが今後長期的に発展していくための条件を検討すると共に、次第に注目されつつあったギリシャ危機について詳しく分析している。また、第2回では、主要先進国における財政赤字の現状と、これまでの財政再建の歩みを分析している。いずれもタイムリーであり、かつ重要な課題である。</p> <p>②分析が明晰で豊富なデータに裏付けられている。世界経済の潮流には、その時々各国の経済情勢についての経済データだけでなく、上記のようなそれぞれの政策課題についての分析的な資料が豊富に盛り込まれている。読者が自力で収集するのは難しいデータ・資料も多く、研究者などにとっても貴重な情報源となっている。</p> <p>③情報が広く一般に公開されている。世界経済の潮流は内閣府のホームページに掲載されることにより、だれもが無料で自由に読むことができる。今後とも情報の公開を徹底して欲しい。</p> <p>欲を言えば、これだけの質の高い情報が盛り込まれている「世界経済の潮流」が、広く浸透しているとは思えないのは残念である。現在のよう、記者発表⇒マスコミでの報道、というルートだけでは不十分なのではないか。</p> <p>3. 月例経済報告の海外部分について 文章と説明用の参考資料に分けて評価する。</p> <p>月例経済報告の文章は、経済を観察している民間のエコノミストが、この政府文書の変化から、政府の経済認識の変化を感じ取ろうとして、かなり熱心にフォローしている。その意味からも貴重な情報源である。</p> <p>参考資料は、関係への説明用に作成されるものであるだけに、ポイントを分かりやすく示す図表を提示することが重要となる。海外経済部門の資料も、タイムリーな内容を分かりやすく図表で示したものとなっており、貴重な資料である。</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>内閣府 「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html</p> <p>内閣府 「世界経済の潮流」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政分 析担当)	作成責任者名	参事官 (海外担当) 嶋田 裕光	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	------------------------	----------	---------